四管区水路通報第４２号

平成１７年１０月２６日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第四管区海上保安本部

＝＝

第９５５項	本州南岸	遠州灘、赤羽根漁港南南東方・・	潜水作業
第９５６項	伊勢湾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		潮流観測
第９５７項	本州南岸	三河湾、一色港南東方・・・・・	護岸改良工事
第９５８項	本州南岸	衣浦港・・・・・・・・・・・・・	排水口補強工事
第９５９項	本州南岸	師崎水道、日間賀島・・・・・・	海底電力線撤去
第９６０項	名古屋港	第１区・・・・・・・・・・・・・	防潮水門改修工事
第９６１項	名古屋港	第１区・・・・・・・・・・・・・	潜水訓練
第９６２項	名古屋港	第２区・・・・・・・・・・・・・	取水口設置工事
第９６３項	名古屋港	第３区・・・・・・・・・・・・・	クラゲ防止網設置
第９６４項	名古屋港	第４区・・・・・・・・・・・・・	深浅測量
第９６５項	名古屋港	第４区・・・・・・・・・・・・・	磁気探査作業
第９６６項	名古屋港	第５区・・・・・・・・・・・・・	クラゲ防止網設置
第９６７項	名古屋港	第５区・・・・・・・・・・・・・	環境調査
第９６８項	本州南岸	四日市港及付近・・・・・・・・	養殖施設設置
第９６９項	本州南岸	津港及付近・・・・・・・・・・・	養殖施設設置
第９７０項	本州南岸	鳥羽港・・・・・・・・・・・・・	潜水作業
第９７１項	本州南岸	鳥羽港・・・・・・・・・・・・・	小型船舶操縦訓練
第９７２項	本州南岸	熊野灘、方座浦湾・・・・・・・	潜水作業
第９７３項	本州南岸	大王埼南東方・・・・・・・・・	射撃訓練

＝＝

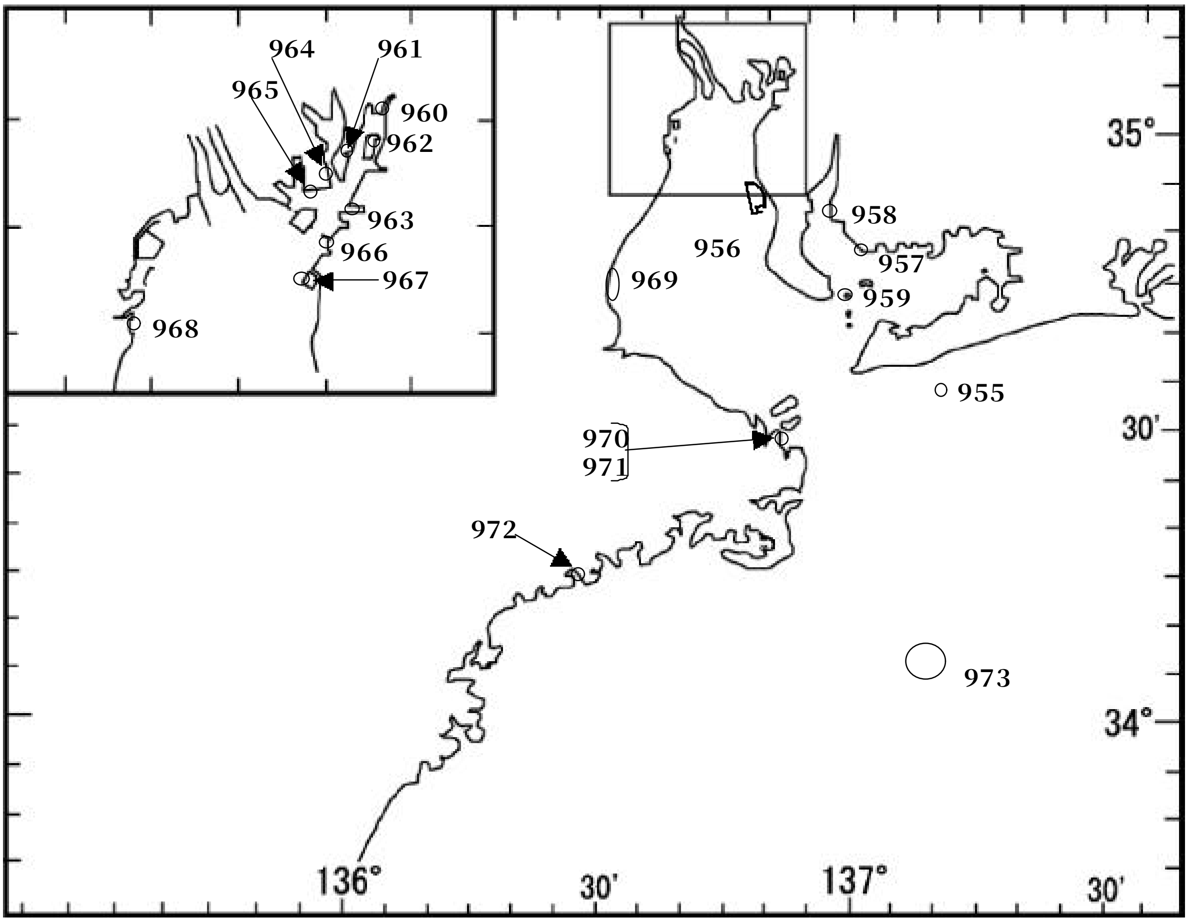

１７年９５５項　　　　　　本州南岸　－　遠州灘、赤羽根漁港南南東方　　潜水作業

（四管区水路通報　17年　24号　485項　関連）

下記区域で、潜水士による海底波高計の点検作業が実施される。

期　間　　平成17年11月7日～9日までの日出～日没

区　域　　下記地点付近

34-33-38N　137-13-36E

海　図　　Ｗ１０５１

出　所　　鳥羽海上保安部

１７年９５６項　　　　　　伊勢湾　－　　潮流観測

伊勢湾で、測量船「いせしお」(30トン)による潮流観測が実施される。

期　間　　平成17年11月7日、8日の0800～1600

区　域　　下記2地点を結ぶ線上付近

(1)　34-53.5N　136-48.5E

(2)　34-53.5N　136-39.5E

下記2地点を結ぶ線上付近

(3)　34-45.0N　136-50.0E

(4)　34-41.5N　136-34.5E

下記6地点を結ぶ線上付近

(5)　34-58.2N　136-46.3E

(6)　34-56.5N　136-43.5E

(7)　34-46.5N　136-43.5E

(8)　34-42.5N　136-45.5E

(9)　34-38.5N　136-49.5E

(10) 34-32.5N　137-01.5E

標　識　　測量船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海　図　　Ｗ９５－Ｗ１０５３－Ｗ１０５１

出　所　　第四管区海上保安本部

１７年９５７項　　　　　　本州南岸　－　三河湾、一色港南東方　　護岸改良工事

下記区域で、作業船による護岸改良工事が実施される。

期　間　　平成17年11月1日～12月28日までの日出～日没

区　域　　下記地点付近

34-46.7N　137-01.5E

標　識　　区域に赤旗付竹竿及び点滅式黄色灯付浮標を設置する。

作業船のアンカー投入位置に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備　考　　警戒船を配備する。

海　図　　Ｗ１０５２

出　所　　衣浦海上保安署

１７年９５８項　　　　　　本州南岸　－　衣浦港　　排水口補強工事

２号地の碧南火力発電所西側で、作業船による排水口補強工事が実施されている。

期　間　　平成17年12月20日までの日出～日没

区　域　　下記2地点付近

(1)　34-50-20N　136-57-20E

(2)　34-50-06N　136-57-22E

標　識　　区域に灯付浮標を設置する。

備　考　　潜水作業を伴う。

警戒船を配備する。

海　図　　Ｗ１０５６

出　所　　衣浦港長

１７年９５９項　　　　　　本州南岸　－　師崎水道、日間賀島　　海底電力線撤去

日間賀島西側から角石間の海底電力線は撤去された。

区　域　　下記5地点を結ぶ線上

(1)　34-42-17.7N　136-59-16.5E

(2)　34-42-19.2N　136-59-17.5E

(3)　34-42-20.1N　136-59-30.0E

(4)　34-42-22.9N　136-59-45.7E

(5)　34-42-19.8N　136-59-48.4E

海　図　　Ｗ１０５４－Ｗ１０５３－Ｗ１０５１

出　所　　衣浦海上保安署

１７年９６０項　　　　　　名古屋港　－　第１区　　防潮水門改修工事

堀川で、作業船及び潜水士による防潮水門の改修工事が実施される。

期　間　　平成17年11月1日～平成18年3月10日までの0830～日没

区　域　　下記地点付近

35-04-47N　136-53-31E

備　考　　警戒船を配備する。

海　図　　Ｗ１０５５Ａ

出　所　　名古屋港長

１７年９６１項　　　　　　名古屋港　－　第１区　　潜水訓練

金城ふ頭（13号地）水上消防基地前面で、潜水訓練が実施される。

期　間　　平成17年11月5日、6日、12日、13日、19日、20日、26日、27日の昼夜間

区　域　　下記地点付近

35-03-18N　136-51-07E

備　考　　警戒船を配備する。

海　図　　Ｗ１０５５Ａ

出　所　　名古屋港長

１７年９６２項　　　　　　名古屋港　－　第２区　　取水口設置工事

潮見ふ頭（９号地）東側で、作業船及び潜水士による取水口設置工事が実施される。

期　間　平成17年11月1日～平成19年3月31日までの日出～日没

区　域　下記地点付近

35-04.0N　136-52.9E

標　識　区域に点滅式黄色灯を設置する。

備　考　区域に汚濁防止膜を設置する。

警戒船を配備する。

海　図　Ｗ１０５５Ａ

出　所　名古屋港長

１７年９６３項　　　　　　名古屋港　－　第３区　　クラゲ防止網設置

（四管区水路通報　17年　13号　262項　削除）

下記区域に、クラゲ侵入防止網が設置されている。

期　間　平成18年11月20日まで

区　域　下記2地点を結ぶ線上

(1)　35-00-31.9N　136-51-58.0E

(2)　35-00-32.9N　136-51-50.5E

標　識　区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備　考　設置中は､潜水作業を伴う状況確認調査及び点滅式黄色灯付浮標の点検作業を随時実施する。

海　図　Ｗ１０５５Ａ

出　所　名古屋港長

１７年９６４項　　　　　　名古屋港　－　第４区　　深浅測量

飛島ふ頭（西４区）名古屋コンテナふ頭前面海域で、作業船による深浅測量が実施される。

期　間　平成17年11月3日、4日(予備日11月5日～28日)の日出～日没

区　域　下記2地点を結ぶ線上の海側幅80メートルの区域

(1)　35-02-39N　136-49-59E

(2)　35-02-10N　136-50-11E

海　図　Ｗ１０５５Ａ

出　所　名古屋港長

１７年９６５項　　　　　　名古屋港　－　第４区　　磁気探査作業

飛島ふ頭（西４区）南方で、台船をえい航して磁気探査作業が実施される。

期　間　平成17年11月1日（予備日11月2日～12日）の日出～日没

区　域　下記6地点により囲まれる区域

(1)　35-01-34N　136-49-16E

(2)　35-01-32N　136-49-15E

(3)　35-01-27N　136-49-16E

(4)　35-01-26N　136-49-10E

(5)　35-01-33N　136-49-08E

海　図　Ｗ１０５５Ａ

出　所　名古屋港長

１７年９６６項　　　　　　　名古屋港　－　第５区　　クラゲ防止網設置

（四管区水路通報　17年　12号　240項　削除）

下記区域に、クラゲ防止網が設置されている。

期　間　　平成18年11月30日まで

区　域　　下記2地点を結ぶ線上

(1)　34-59-12N　136-50-10E

(2)　34-59-08N　136-50-07E

標　識　　区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備　考　　設置中は、潜水作業を伴う状況確認調査及び点滅式黄色灯付浮標の点検作業を随時実施する。

海　図　　Ｗ１０５５Ａ－Ｗ１０５５Ｂ

出　所　　名古屋港長

１７年９６７項　　　　　　　名古屋港　－　第５区　　環境調査

南５区周辺で、作業船による採水・採泥作業が実施される。

期　間　　平成17年11月8日(予備日11月9日～30日)の日出～日没

区　域　　下記5地点付近

(1)　34-57-55N　136-49-05E

(2)　34-57-30N　136-48-45E

(3)　34-57-24N　136-49-30E

(4)　34-57-18N　136-48-35E

(5)　34-56-55N　136-49-15E

海　図　　Ｗ１０５５Ｂ

出　所　　名古屋港長

１７年９６８項　　　　　　　本州南岸　－　四日市港及付近　　養殖施設設置

付図に示す区域に、のり養殖施設が設置される。

期　間　　平成17年11月1日～平成18年4月30日まで

備　考　　区域に点滅式灯付浮標を設置する。

海　図　　Ｗ９４

出　所　　四日市港長

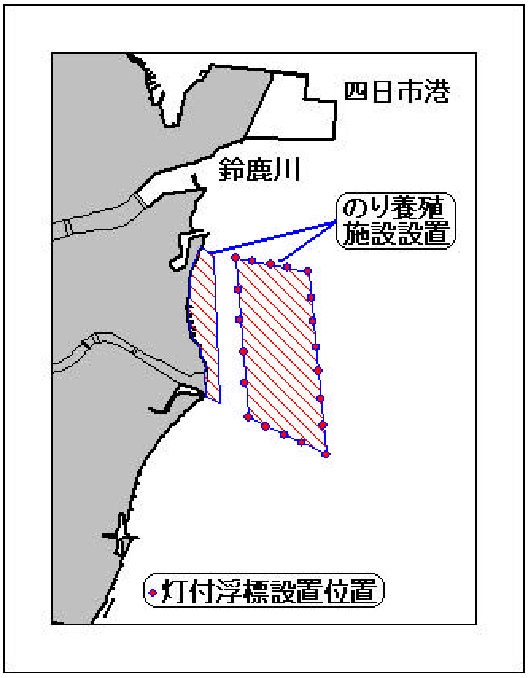

１７年９６９項　　　　　本州南岸　－　津港及付近　　養殖施設設置

付図に示す区域に、のり養殖施設が設置される。

期　間　　平成17年11月1日～平成18年4月30日まで

備　考　　区域に点滅式灯付浮標を設置する。

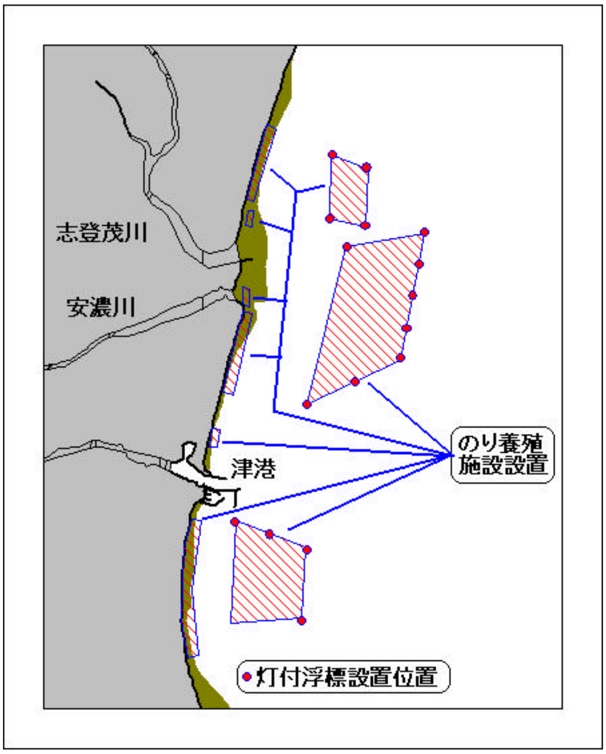

１７年９７０項　　　　　本州南岸　－　鳥羽港　　潜水作業

東防波堤西側で、潜水士及び作業船による磁気探査作業が実施される。

期　間　　平成17年10月31日～11月12日まで(内2日間)の0800～1700

区　域　　下記地点付近

34-29-24N　136-50-39E

海　図　　Ｗ７３

出　所　　鳥羽海上保安部

１７年９７１項　　　　　本州南岸　－　鳥羽港　　小型船舶操縦訓練

坂手島南西方で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期　間　　平成17年11月4日～16日までの0830～1630

区　域　　下記2地点を結ぶ線上付近

(1)　34-29-05N　136-51-08E

(2)　34-29-03N　136-51-10E

標　識　　区域に橙色簡易浮標を設置する。

海　図　　Ｗ７３

出　所　　鳥羽海上保安部

１７年９７２項　　　　　　本州南岸　－　熊野灘、方座浦湾　　潜水作業

方座浦で、潜水士による海底清掃作業が実施される。

期　間　　平成17年10月30日の0900～1130

区　域　　下記2地点を結ぶ線上付近

(1)　34-15-22N　136-29-50E

(2)　34-15-24N　136-29-56E

下記2地点付近

(3)　34-15-30N　136-29-41E

(4)　34-15-23N　136-30-02E

備　考　　警戒船を配備する。

海　図　　Ｗ７６

出　所　　鳥羽海上保安部

１７年９７３項　　　　　　本州南岸　－　大王埼南東方　　射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期　間　　平成17年10月30日（予備日10月31日）の0900～1700

区　域　　下記地点を中心とする半径5海里の円内

34-05.3N　137-06.1E

海　図　　Ｗ７０－Ｗ６１Ｂ

出　所　　第四管区海上保安本部

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部　海洋情報部　監理課　情報係

〒455-8528　名古屋市港区入船２－３－１２　　名古屋港湾合同庁舎（６階）

TEL　　052-661-1611（内線2515）

FAX　　052-654-2536（FAXサービス兼用）

E-mail　zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『０５２－６５４－２５３６』です。なお、Ｆコードやパスワードは設定していません。

（ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な４桁の数を入力します。）

＝＝＝